

# 商工NEWS三鷹



2017(平成29)年 **11・12**月号 隔月刊 No.264

TEL.0422-49-3111 www.mitaka-s.jp 三鷹商工会 検索  
発行所:三鷹商工会 〒181-0013 三鷹市下連雀3-37-15 e-mail:mitaka@shokokai-tokyo.or.jp

行きます・聞きます・提案します!

**経営相談無料** 商工会は、事業者の方ならどなたでもご利用できます。専門家が、商工会の窓口または企業を巡回して相談・指導にあたります。

## 「第7回 武蔵野エリア産業フェスタ」まもなく開催

初の  
小金井市  
開催

インバウンドと海外企業からの受注、  
2つの商機をつかめ!

3市から46社10団体が  
小金井宮地楽器ホールに出展



ジュラ紀の  
恐竜が  
登場!

©ON-ART

2017  
**11/8水**

**【オープニングセレモニー・講演会】**  
オープニングセレモニー 16:00~16:30  
講演会 16:30~18:30 会場 小金井宮地  
楽器ホール 大ホール 講演会「恐竜達が  
連れて行ってくれる地平」歩く恐竜プロ  
ジェクト「ディノアライブ」生みの親である



今年7回目を迎える「武蔵野エリア産業フェスタ」。今回は小金井宮地楽器ホールで開催されます!  
11月8日(水)はオープニングセレモニーと講演会が行われ、講演会には「歩く恐竜」プロジェクトから、全長6.5メートルのアロサウルスが登場します。お子様と一緒にぜひご来場ください(要申込)。  
9日(木)は展示会です。武蔵野エリアの中小・小規模事業者・団体などおよそ60のブースが並び、高度な技術と製品が展示されますので受注の拡大や新規取引先の開拓にぜひご利用ください。

金丸氏が、初期の苦労話や今後の展望を語ります。講師(株)ON-ART代表 金丸賀也氏  
入場料 無料 要申込み HP・FAXで事前申込み(先着500名様) <http://koganei-s.or.jp/>  
※小学3年生以下のお子様は保護者の同伴が必要です。小学1年生未満のお子様はお申し込みできません。

### 『新春講演会』と『新年会』のご案内

ともに新年を祝いましょう!

新春講演会

日時: **2018年1月17日(水)**

会場: 三鷹産業プラザ7階(予定)

新年会

同会場にて講演会終了後(予定)

**11/9木**

**【展示会】**

展示会 11:00~17:30 開催場所 小金井 宮地  
楽器ホール 小ホールおよびマルチパーパス

入場料 無料 ▶ 小金井 宮地楽器ホール(武蔵小金井駅南口徒歩1分) 小金井市本町  
6-14-45 ▶ 主催 三鷹商工会・武蔵野商工会議所・小金井市商工会 共催 小金井市  
後援 三鷹市・武蔵野市 協力 多摩信用金庫 問合わせ「武蔵野エリア産業フェスタ」  
委員会事務局 三鷹商工会 事務局内 TEL:0422-49-3111

### マル経融資制度 無担保 無保証 低金利

事業資金にぜひご利用下さい。融資額:2,000万円以内 返済期間:運転資金7年以内(据置期間1年以内)、設備資金10年以内(据置期間2年以内) 利率:年利1.11%(平成29年10月17日時点) 担保・保証人:不要 ※詳細は商工会事務局までお問い合わせください。

### CONTENTS

2P 三鷹ICT事業協会 勉強会  
3P 部会だより  
7P 「チョイ得コーナー」葬儀の豆知識

4-5P 【特集】

消費税 軽減税率対策  
6P 山川美行さん「この人に聞く」  
8P 鐵マネジメント(株)「元気印事業所」

# 三鷹初! 「WordBench」開催

ワードベンチ

自分でホームページやブログを作ってみよう! 10月8日(日) 報告

三鷹市で初めてとなる WordPressの勉強会「Word Bench」が10月8日(日)に開催されました。当日は会場の



coworking space ミタカフェ(三鷹産業プラザ3階)に合計36名もの参加者が集まり熱心に勉強する姿が見られました。

今回は三鷹 ICT事業者協会が主催し、メイン講師は三鷹市周辺の情報を幅広く発信するWebマガジン「ミタカマガ」の編集長を務める岡部氏(サービス業部会・三鷹ICT事業者協会理事)が担当しました▶午前中はWordPress初心者の方を対象に、ブログやWebサイトを作成する上で必要となる独自ドメインの取得やレンタルサーバーの設定などを、実演を交えながら講習が行われました。2時間の講習の中で、参加者全員が自分の新しいブログもしくはホームページを立ち上げることができました。

## ▶▶「WordPress(ワードプレス)」とは?

初めて「WordPress」という言葉を聞く方に簡単に説明しましょう。WordPressはブログを作るための、だれでも自由に利用できるオープンソースのCMS(コンテンツマネジメントシステム)です。現在はブログだけでなく企業やお店などのホームページ制作にも幅広く活用されており、世界的にもトップシェアを誇るCMSです▶WordBenchは有志が集まって非営利で行うWordPressの勉強会として全国で開催されており、その三鷹版が「WordBench三鷹」で今回が初の開催となります。

午後の部はすでにWordPressを使っている人や興味のある人などが、各自の課題を作業する形式で行いました。「とりあえず助け合いの精神で」というテーマのもと、講師や運営スタッフをはじめ参加者同士もサポートし合いながらの開催となりました▶午前に引き続き午後の部に参加した方も多く、積極的に質問をしながら熱心に学び、終了時のヒヤリングでも高い満足を確認でき、初開催となる「Word Bench三鷹」は無事に終了しました。



【次回開催予定】「WordBench三鷹」は今後も隔月1回のペースで開催予定です。ぜひご参加ください。開催日時: 12月9日(土) 午前の部10:00~12:00 午後の部13:00~17:00 会場: coworking space ミタカフェ(三鷹産業プラザ3階) 会費: 午前・午後合わせて1,000円 主催: 三鷹ICT事業者協会 協力: ミタカフェ運営委員会・ミタカマガ ※三鷹ICT事業者協会のホームページ <http://www.mitaka-ict.jp/>

WordPressの日本公式キャラクター「わぷー」はキウイを持った三鷹オリジナルバージョン

## ◆「平成30年分以降の配偶者控除及び配偶者特別控除」の取扱いについて

平成29年度の税制改正により、「配偶者控除及び配偶者特別控除」の取扱いが変更されました。改正の概要及び平成30年1月以降の毎月(日)の給与等の支払の際の源泉徴収のしかたは、次のとおりとなります。制度の概要を国税庁のホームページから抜粋してご紹介します。

<https://www.nta.go.jp/gensen/haigusya/pdf/02.pdf>

### 【配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額の改正】

① 配偶者控除の控除額が改正されたほか、給与所得者の合計所得金額が1,000万円を超える場合には、配偶者控除の適用を受けることができないこととされました(改正前:給与所得者

の合計所得金額の制限無)。

② 配偶者特別控除の控除額が改正されたほか、対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下とされました(改正前:38万円超76万円未満)。

### 【扶養親族等の数の算定方法の変更】

給与等を支払う際に源泉徴収する税額は、「給与所得の源泉徴収税額表」によって求めますが、計算に当たって扶養親族等の数を算定する必要があります▶扶養親族等の数の算定に当たり、配偶者が源泉控除対象配偶者に該当する場合には、扶養親族等の数に1人を加えて計算することとされました。また、同一生計配偶者が障害者に該当する場合には、扶養親族等の数に1人を加えて計算することとされました。

# 本誌に折り込みチラシを募集しています!

2,250部  
発行!!



本誌「商工NEWS三鷹」は年間6回、毎号約2,250部発行しています。募集するのは本誌に挟み込み同封する広告チラシです。

持ち込みのチラシA4サイズ(21,600円税込)

毎号先着10事業者様に限ります。内容によりお断りする場合がありますので、詳細は事務局までお問い合わせください。 ☎0422-49-3111(担当:寺田)

毎号先着  
10事業者!



## 部会だより・三鷹商工会情報・耳寄り情報



## サービス業部会〈お知らせ〉

## 『経営講演会』を開催

これからの時代を生き抜くための『改正・確定拠出年金法セミナー』  
 日程:11月17日(金)19:00~20:00 場所:三鷹商工会  
 3階会議室 講師:HOASHI社労士事務所/帆足貴宏さん  
 参加費:無料(講演会後の交流会参加者のみ1,000円) 問合  
 わせ:商工会事務局(担当:小林)TEL:49-3111

## 『健康セミナー』を開催

『ジェネリック医薬品ってなんだろう?』

日程:12月8日(金)19:00~20:00 場所:三鷹商工会3階  
 会議室 講師:三鷹市薬剤師会/星野博忠さん 参加費:無料  
 問合わせ:商工会事務局(担当:小林)TEL:49-3111



## 事業の予定11月・12月

## 11月

日(曜)	事業名	時間	場所
6(月)	三鷹実践経営塾③	19:00~	三鷹商工会館
8(水)	武蔵野エリア産業フェスタ(講演会)	16:30~	宮地楽器ホール
9(木)	武蔵野エリア産業フェスタ(展示会)	11:00~	宮地楽器ホール
9(木)	建設業部会 防災対策セミナー	19:00~	元氣創造プラザ
10(金)	女性部 視察研修	14:20(三鷹駅)~	迎賓館赤坂離宮
14(火)	理事会	18:30~	三鷹商工会館
15(水)	工業部会 幹事会	18:00~	三鷹商工会館
17(金)	経営講演会『改正・確定拠出年金法セミナー』	19:00~	三鷹商工会館
20(月)	三鷹実践経営塾④	19:00~	三鷹商工会館

## 12月

日(曜)	事業名	時間	場所
4(月)	三鷹実践経営塾⑤	19:00~	三鷹商工会館
5(火)	理事会	18:30~	三鷹商工会館
8(金)	健康セミナー『ジェネリック医薬品ってなんだろう?』	19:00~	三鷹商工会館
15(金)	サービス業部会 不動産法律相談会	13:00~	三鷹商工会館
18(月)	三鷹実践経営塾⑥	19:00~	三鷹商工会館

## ◆ハトマークの不動産法律相談会〈お知らせ〉

日程:12月15日(金)13:00~16:00 場所:商工会館3階  
 法律・賃貸・売買など不動産の疑問に専門家がお答えします。  
 お気軽にご利用ください。申込み:三鷹商工会(予約制)TEL:  
 49-3111 問合わせ:(公社)東京都宅地建物取引業協会武蔵野  
 中央支部 TEL:0422-26-5891

## ◆特定健康診査はお済みですか?〈お知らせ〉

三鷹市では、三鷹市国民健康保険に加入されている40~74  
 歳の方を対象に、特定健康診査のご案内をお送りしています。受  
 診費用は無料です。年に一度の健康チェックにご活用ください。

## ↓大変充実した内容です!

検査項目 血液検査:(脂質、肝機能、血糖、貧血、白血球、血  
 小板、血沈、腎機能、痛風)、血圧、身体計測:(身長、体重、BMI、  
 腹囲)、診察、尿検査、胸部X線、心電図等

※ご希望の方は、大腸がん検診を自己負担500円で同時に ↗

受診できます。

受診期間:平成30年2月28日(水)まで

受診票を紛失した方は、再発行いたしますので下記までご連絡  
 ください▶また、三鷹市の特定健康診査を受けずに、職場の健  
 診や人間ドックを今年度受診済みで、健診結果の写しを市にご提  
 出いただける方には、1,000円相当のクオカードを進呈していま  
 す。対象の方は、送付用封筒をお送りしますのでご連絡ください。  
 問合わせ:三鷹市健康福祉部健康推進課健康診査係(三鷹市  
 総合保健センター) 電話:0422-45-1151(内線4212・4213)

## 三鷹商工会女性部 \*hanaiki cafe\* vol.29



## 9/22 若手後継者等育成事業

## 地域密着型研修会

東京都商工会女性部連合会主催の地  
 域密着型研修会に参加しました▶「こっ  
 そり教えます、上手な節税方法」をテーマに、税理士の先  
 生に講義いただきました。社宅を利用した節税法や倒産  
 防止共済、小規模企業共済  
 など会員さんには馴染みの  
 ある制度を使った節税法な  
 ど、実践的なお話をお聞き  
 し、普段の業務を見直すよ  
 い機会となりました。



## ◆10/18~20 第19回 商工会女性部全国大会

## in 清流の国ぎふ

今年は岐阜県下呂市で開催。三鷹からは5名が参加し  
 ました。現地では、7月に東京で開催された関東ブロック  
 大会に参加された方々とも再会し、主張発表大会や岐阜  
 の現地視察などを通じて交流を図り、各地の地域振興活  
 動について学びました。



## ◆9/1~12/31 平成29年度 商工会女性部員増強運動

現在、全国の商工会では女性部部員増強運動を行っ  
 ています▶女性部と一緒に楽しく活動しませんか? 女  
 性経営者や従業員の方、経営者の奥様、どなたでもご入  
 会いただけます▶お気軽にお声掛けください。  
 女性部担当 尾賀(49-3111)

## ▶▶商工会費の口座振替日のお知らせ(重要)

11月16日(木)は、商工会費の後期分(H29.10月~H30.3月  
 分)の口座振替日です▶口座振替によるお支払いの方は、ご指  
 定の預金口座から引き落としいたします。●振替日の前日まで  
 に口座へのご入金をお願いいたします。●請求書及び領収書  
 が必要な方は、事務局にご連絡下さい。●便利な口座振替を  
 ご希望の方は、用紙を送付しますので事務局までご連絡下さい。

補助金制度のポイントをご紹介します

# 消費税 軽減税率制度



になります。その対象品目は飲食料品(お酒や外食サービスは除く)と、週2回以上発行される  
でしょうか? すべての事業者に影響する軽減税率制度について、ご紹介しましょう。

## 軽減税率対策補助金のポイント② レジの導入等支援

レジ導入に  
支援あり

申請書も  
サポートあり

### 複数税率対応レジの導入等に対して補助が受けられます。

飲食料品の小売などを営む事業者の方で、日々の売上げをレジで記録・管理している場合、軽減税率制度の実施後もレジに同様の機能を持たせるためには、複数税率対応レジへの買替えや改修が必要となることがあります。

原則として補助率は費用の2/3ですが、レジ1台のみと付属機器等を導入した場合で、その合計額が3万円未満の場合は補助率3/4、タブレット等の汎用端末は補助率1/2です。

#### ● 補助金申請の対象期間

「所得税法等の一部を改正する法律」成立日(平成28年3月29日)

この期間に導入・改修したレジ等が対象です!

平成30年1月31日

この日までに補助金の申請をしましょう!(レジの導入・改修後に申請)↑

#### ■ レジ導入支援等の概要

● 補助金制度の概要 一部の販売店等では補助金申請書の申請サポートも行っています。

概要	複数税率に対応するレジの新規導入(入替)や、複数税率対応のための既存レジの改修を支援します。(レジには、POS機能のないレジ、モバイルPOSレジシステム、POSレジシステムなどを含みます)
補助率	導入・改修費用:原則2/3 導入費用が3万円未満の機器を1台のみ導入する 場合:3/4 タブレット等の汎用機器:1/2
補助額上限	レジ1台あたり20万円。さらに、新たに行う商品マスタの設定や機器設置に費用を要する場合は、1台あたり20万円を加算。複数台を導入する場合は、1事業者あたり200万円を上限。
補助対象	●レジ本体 ●レジ付属機器(レシートプリンタ・キャッシュドローア・バーコードリーダー・クレジットカード決済端末・カスタマーディスプレイ等) ●機器設置に要する経費(運搬費を含む) ●商品マスタの設定費用 ※具体的な対象機種等は、補助金事務局ホームページで公表しています。 また、リースの場合も対象です。
申請手続き	基本的には、申請書数枚と証拠書類で申請が可能です。また、申請者自身による申請に加え、ホームページで公表する一部のメーカー、販売店、ベンダーなどによる「代理申請制度」の利用が可能です。
申請のタイミング	機器を導入または改修して全ての支払いが完了した後、速やかに申請(申請は随時受付を行っています)

#### ■ 相談窓口一覧 内容に応じて、お問い合わせください。

ご相談内容	窓口	連絡先
軽減税率制度(対象品目・税額の計算方法など)	国税庁電話相談窓口	武蔵野税務署:0422-53-1311 お近くの税務署にお問い合わせください。 税務署の電話番号等につきましては、国税庁ホームページから確認頂くことができます。 ホームページ: <a href="http://www.nta.go.jp/">http://www.nta.go.jp/</a>
中小・小規模の小売事業者等に対するレジの導入・システム改修等に係る補助金	軽減税率対策補助金事務局	専用ダイヤル:0570-081-222 ホームページ: <a href="http://kzt-hojo.jp/">kzt-hojo.jp/</a>
軽減税率実施に伴う中小・小規模事業者の支援(個別相談、講習会の開催、専門家派遣等)	中小団体相談窓口	三鷹商工会 TEL:0422-49-3111 詳細は中小企業庁ホームページをご覧ください。 <a href="http://www.chusho.meti.go.jp/">http://www.chusho.meti.go.jp/</a>

ご相談はこちらへ

Q どんな機種を検討されたのですか?

いろいろなタイプがありますが、弊社では消費税の8%

Q 「消費税軽減税率制度」の導入はご存知でしたか?

はい。それに補助金制度もあると聞いていたので、自分なりに情報収集しました。弊社プレ・バランスでは、セルフケアサロン運営とアプリなど物販の両方を行っていますので、軽減税率対象と対象外のものが混在しています。そこで、制度の導入に先立って新しくレジを購入しました。

会員登録に伺いました  
軽減税率に対応した  
レジスターを購入  
補助金も申請しました



(株)プレ・バランス代表取締役  
倉橋ふみえさん



#### プログラム

- 「消費税軽減税率制度」の概要とポイント  
講師:武蔵野税務署 法人課税第1部門 上席調査官 渡邊好嗣さん
- 事業者支援措置の説明  
三鷹商工会 職員
- 質疑応答および武蔵野税務署からのアンケート回答 など

三鷹商工会でも講習会を開いています  
事業者の皆様を対象に「消費税軽減税率制度」がよくわかる講習会を無料で開催しました。10月12日(木)は三鷹駅前コミュニティセンターにて、午前の部・午後の部それぞれ約1時間半の税の専門家から説明いただきました。12月6日(水)午後2時三鷹商工会館でも開催予定ですので、ふるってご参加ください。



よくわかる! 講習会に行こう!

無料



特集



(中小企業庁発行『消費税軽減税率まるわかりBOOK 2017年3月発行』より抜粋)

10%

どうする？ 消費税が2つになる！

# 対策していますか？

平成31年10月から、消費税率が10%に引き上げられますが、一部は軽減税率(8%)新聞(定期購読されるものに限る)です。2つの消費税にどのように対応すればよい

## 軽減税率制度の概要

軽減税率制度とは？

消費税率10%への引上げに合わせて、低所得者に配慮する観点から軽減税率制度が実施されます。

軽減税率制度の実施に伴い、消費税等の税率が、軽減税率(8%)と標準税率(10%)の複数税率になります。

軽減税率制度は業種にかかわらず、すべての事業者に影響があります。まずは、消費税の軽減税率制度の対象品目の確認が必要です。

### ■ 軽減税率制度の概要

事業者の方は、消費税等の申告を行うために毎日の売上げ・仕入れを適用税率ごとに区分して記帳するなどの経理を行っていただく必要があります。

標準税率 10%

軽減税率 8%



事業者は様々な対応が必要になります。

いつから始まる？

### ■ 軽減税率制度の実施スケジュール

軽減税率制度は消費税率10%へ引上げに合わせて平成31年10月1日に実施されます。また複数税率に対応した仕入税額控除の方式として、平成35年10月1日からは「適格請求書等保存方式」(いわゆる「インボイス制度」)が導入されます。

平成31年10月1日 平成35年10月1日

請求書等保存方式 区分記載請求書等保存方式 適格請求書等保存方式

どんな品目が8%なの？

### ■ 軽減税率制度の対象品目

軽減税率(8%)の対象品目は、①飲食物品(お酒や外食サービスを除く)、②週2回以上発行される新聞(定期購読されるものに限る)です。

対象品目…軽減税率8% 対象外品目…標準税率10%

新聞

週2回以上発行される新聞(定期購読されるものに限る)

①飲食に用いられる設備(椅子・テーブルなど)のある場所において、②飲食物品を飲食させるサービス

持ち帰りのための容器に入れ、または包装を施して行う飲食物品  
・牛丼屋のテイクアウト  
・コンビニの弁当(※)  
※イートインスペースで飲食する場合は標準税率。

出張料理など



有料老人ホーム等で提供される飲食物品

外食  
・牛丼屋などでの店内飲食  
・フードコートでの飲食

飲食物品  
(食品表示法に規定する「食品」)

酒類

一体商品

1万円(税抜)以下の少額のもので、価額のうちに軽減税率の対象となる食品の占める割合が2/3以上である場合に限り、全体が軽減税率の対象となります。

医薬品 医薬部外品等

## 軽減税率対策補助金のポイント① 制度の概要

補助金を利用しよう

平成28年4月1日から「中小企業・小規模事業者等消費税軽減税率対策補助金」の公募が始まりました。

中小企業・小規模事業者等の方が、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを行う場合にその経費の一部を補助する制度です。

複数税率対応への支援には、2つの申請類型があります。

### ■ 2つの申請類型

複数税率対応レジの導入等支援を行うA型(4種類)、受発注システムの改修等支援を行うB型(2種類)があります。ここではA型をご紹介します。

A型

複数税率対応レジの導入等支援



複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、対応できるように既存のレジを改修したりするときに使える補助金です。

※レジには、POS機能を有していないレジ、モバイルPOSレジシステム、POSレジシステムなどを含みます。

Q

補助金制度のどんな点が魅力だと思いましたか？

新機種のレジを導入すると資金の3分の2を補助してくれるものもあるので、とても助かります。この機会を逃す手はないと思いました。このたび購入したレジは、顧客管理や在庫管理まで可能なので、補助金を使って便利になってよかったです。

Q

補助金を申請するのは、レジを購入してからですか？

そうです。書類の書き方や申請のしかたなどは購入先が丁寧にサポートしてくれるので安心です。

と10%および内税、外税の管理が簡単にできるものになりました。それに、データ管理をパソコンで行うタイプとクラウド管理タイプなどがあるので、事業に合った方を選べばよいと思います。昔は高額だったような機能も技術が良くなって手ごろな値段になっていました。

※申請方法には複数ありますので、詳細はお問い合わせください。

11月  
**人**  
に聞く  
vol.30

**煮豆からつながる**

**人との関わり**

「煮豆なんて今の若い人にはわからないか  
もしれないなあ」

懐かしそうな笑顔で語る山川美行さん。美行と書いてみゆきと読む。みゆき商店は山川さんの名前からつけられたものだ。  
では、政喜屋の由来は？

そう尋ねると、山川さんは戦前にさかのぼる店の成り立ちを教えてくださいました。古くから市内には煮豆や惣菜を売る店がたくさんあったそうだ。その一つ、高田馬場あたりの政喜屋という店で働いていた父親の兵蔵さんが、のれん分けして立川で煮豆屋を始めたのが70年前。その後、泰成商店会の一角にやってきて30年になる。

「ここはおふくろの実家だね、コンビニ時流に乗ってヤマザキデイリーストアをはじめたんです。父の煮豆も売っていたんですよ」

メイン商品はもちろん山崎パンだが、煮豆やおから煮、里芋煮、ポテトサラダなど、数種類を2階で作っては1階の店舗で販売していた。

「朝の5時ごろから、ぶどう豆や五目豆を煮る匂いでいっぱいになってね」



やまかわ みゆき  
**山川 美行さん**  
まさきや  
政喜屋みゆき商店  
三鷹市下連雀9丁目

88歳で亡くなる直前まで豆を煮ていた父親の姿が目に焼き付いているようだ。  
「いつもそばで見えていたから特別だとは感じていなかったけれど、毎日変わらない味に仕上げるのは、すごい技術だったんだなあ」

30年近く続いたコンビニ時代は朝7時から夜中まで年中無休で家族旅行もままならなかったが、ここ数年は扱う商品も酒類とたばこ、お菓子類に絞り、規模も縮小している。

3年前からは泰成商店会の会長も引き受け、連雀コミセンの防災役員なども担当して、「とにかく地域の人との出会いが増えましたね」

中には、目の前にある大成高校の校長先生が偶然にも高校時代のラグビー部の後輩だった、という縁も。今も生徒さんたちが地域の防災訓練に参加してくれている。

「知り合いも増えて、地域のつながりがいい感じに広がってきているんですよ」

きつと、この山川さんの笑顔が人と人をつなぐ要になっているに違いない。

(竹下まり)

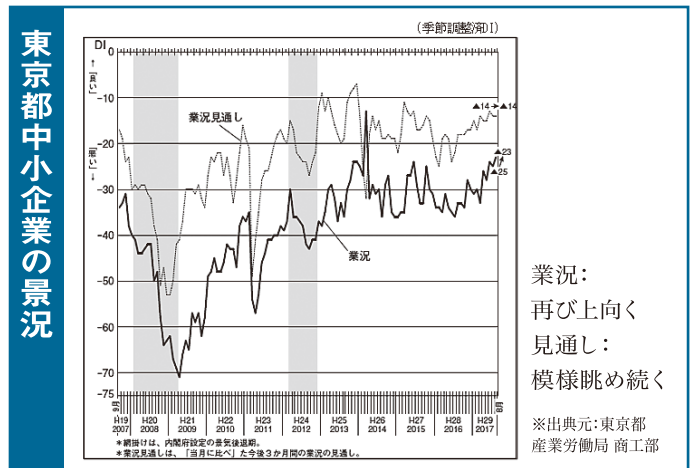
▼ 13:30~16:30(開場13:00) 会場:三鷹産業プラザ 7階会議室 定員:150名 先着順(車いすの方用スペース、手話通訳あり) 共催:三鷹市・武蔵野市・ハローワーク三鷹 後援:三鷹商工会ほか 申込み・問合わせ:三鷹市障がい者就労支援センター かけはし 三鷹市下連雀4-15-18 下連雀複合施設2階 TEL:0422-27-8864 FAX:0422-76-1442

**三鷹商工会情報**

**新入会員のご紹介 / 2017年6~9月入会者 (18事業所)**

事業所名	業種	住所	代表者(敬称略)
株FIX	外壁補修工事	調布市柴崎	岩田 真
株三共クリーンシステム	有害生物防除業	上連雀	田中 勲
弥栄通信	電気通信関係	中原	秋田隆生
ヘアサロンitous	美容業	下連雀	小柳圭吾
株サタケプランニングオフィス	広告業(マーケティングプランナー)	井口	佐竹昭治
川崎タクシー	個人タクシー	新川	川崎健児
株エスピキュレ	化粧品企画、販売(卸)	牟礼	和田直美
セブンライツ株	喫茶店・レストラン・菓子製造販売	下連雀	江口拓生
株すまいの建築設計	建築設計	武蔵野市緑町	井口麻衣子
株太陽社	司会業・イベント企画	杉並区高井戸西	宮原 徹

事業所名	業種	住所	代表者(敬称略)
	口笛奏者	下連雀	加藤きらら
タナカ法務行政書士事務所	行政書士	深大寺	田中 勉
株ネクサス	不動産業	下連雀	林 賢二
武内タクシー	個人タクシー	大沢	武内哲夫
荷オーエムコーポレーション	不動産賃貸・売買仲介・鉄鋼製品商社	下連雀	大野幹夫
マネーライフ・ラボ三鷹	コンサルタント業	井口	伊達寿和
ワンダーハウス株	WEB物販	大沢	蔡 来居
Water Lily(ウォーターリリー)	輸入雑貨販売	下連雀	中谷美和





/チョイ/

得

第11回

コーナー

「香典の表書き」  
とはなんぞや？

— いまさら聞けない「葬儀」のあれこれ—その2—

会員の皆様に、読んでチョイ得な気分になっていただくコーナー。  
第11回は葬儀の豆知識「香典の表書き」について株AZUMAの増子  
大輔さんに解説いただきます。では、ちょよいっと、いってみよう。

会社を経営していたり、お店を経営していたりすると、お葬儀  
に参列する機会も多いことと思います。会社やお店の取引先、  
常連のお客様、社内の上司や同僚、または社員や従業員の  
家族であったりと、故人との関わり合いも多岐にわたります。  
今回は会社関係の香典の表書きについてご紹介いたします。

香典の表書きは、葬儀の形式や宗教によって異なります。  
仏式の場合は「御霊前」「御香典」。神式の場合は「御玉串料」。  
キリスト教式の場合は「御花料」と書くのが一般的です。  
宗教者を招かない無宗教葬や、宗教・宗派が分からない場合の  
表書きは「御霊前」と書きます。香典は、葬家の宗教や宗派に  
合わせて用意するのが丁寧とされているため、確認できるので  
あれば参列前に葬儀の形式や宗教を確認するとよいでしょう。

次に中央下段の姓名を記入する箇所ですが、会社名で香典  
を用意する場合は「株式会社〇〇代表取締役〇〇〇〇」、お  
店であれば「店名と代表者名」を記入します。  
取引先などで個人的に親しくしており、個人として香典を用  
意する場合には「株式会社〇〇営業部〇〇〇〇」と記入す  
れば葬家にも取引先関係だと分かるので親切です。

連名やグループの場合、連名での表書きは多くて3名までです。  
グループなどで3名以上になる場合は中央に代表者名、そ  
の左に「他一同」と記入します。部署や課で用意する場合は  
「株式会社〇〇営業部一同」のように記入します。別紙に全  
員分の名前を記入したものを中袋に入れ、その際に個別の  
金額を書いてもいいでしょう。故人との付き合いはあっても  
ご遺族とは面識がない場合は、故人とどのような関係だった  
のかがわかるようにご遺族への心配りも必要です。

いかがでしたか？ 次号からは新しいシリーズでお送りします。

choi-toku

## ① 耳寄り情報

## ▶▶ 労働保険の加入手続きはお済みですか？

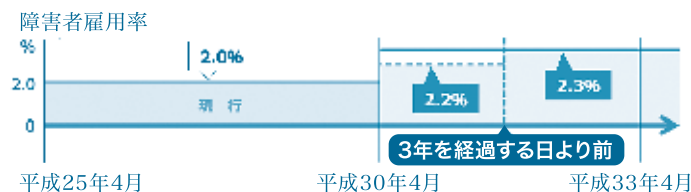
11月は労働保険適用促進強化期間です▶▶労働保険(労災保  
険・雇用保険)は、労働者の方が業務中や通勤途上に事故に  
あった場合に必要な保険給付を行い、失業した場合に失業手  
当等の給付や再就職を促進する事業を行うための保険制度です。  
労働保険は労働者を一人でも雇用する事業主に加入が義務付  
けられています。加入手続きがお済みでない事業主は、早急に  
手続きを行ってください。問合わせ: 労災保険…三鷹労働基準  
監督署 労災課 TEL:0422-67-3422・雇用保険…ハローワーク  
三鷹(三鷹公共職業安定所)雇用保険適用課 TEL:0422-47-8623

## ▶▶ 障害者の法定雇用率が引き上げ

平成30年4月1日から、障害者の法定雇用率が引き上げになります。  
障害者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員としてともに生活で  
きる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率  
以上の割合で障害者を雇用する義務があります(障害者雇用率制度)。  
この法定雇用率が、平成30年4月1日から以下のように変わります。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成30年4月1日以降
民間企業	2.0% ⇒	2.2%
国、地方公共団体等	2.3% ⇒	2.5%
都道府県等の教育委員会	2.2% ⇒	2.4%

また下記の2点についてもご注意ください▶▶留意点1:対象となる  
事業主の範囲が従業員45.5人以上に広がります。従業員45.5  
人以上50人未満の事業主の方は特にご注意ください▶▶留意点2:  
平成33年4月までには、さらに0.1%引き上げとなります。平成30  
年4月から3年を経過する日より前に、民間企業の法定雇用率は  
2.3%になります(国等の機関も同様に0.1%引き上げになります)。



問合わせ: ハローワーク三鷹雇用指導コーナー

TEL: 0422-47-8635 厚生労働省・都道府県労働局

## ▶▶ 「障がい者の就労を考えるついで2017」開催のお知らせ

『障害者雇用、平成30年度に向けた仕組みづくり』

～障がいのある方が企業の中でより活躍できるように～

【基調報告】『ハローワークの窓口業務からみえること これま  
での10年、これからの10年』ハローワーク三鷹専門援助第二  
部門 統括職業指導官 石井克枝氏 ▶『企業に求められる、こ  
れからの障害者雇用環境』東京障害者職業センター多摩支所  
主任障害者職業カウンセラー 井上量氏

【パネルディスカッション】進行役: 井上量氏 ▶パネリスト: 働く  
障がい当事者の方、企業担当者、支援者 ▶『障害者雇用創出  
の取り組み』社会保険労務士法人 肥後労務管理事務所  
『障害のある社員の能力向上を目指して』シダックスオフィス  
パートナー株式会社 ▶『10年の就労継続とハッピーリタイア』  
生活協同組合コープみらい ▶日時: 平成29年11月10日(金) ▶

## 編集後記

今年も残り少なくなりました。商業部会では「まちゼミ」の準備が進んでい  
ます。個店・個事業にお客様のファンがつくのは、今後の新しい光が射して  
くると思います。「商工NEWS三鷹」も、次号は新年号です。(村越)▶今年も  
残すところあと2カ月。今年目標を見つめ直し、ラストスパートです。ここ  
数年の目標であるダイエツは来年に持ち越しとなりました。税制や制度の  
お勉強をして、足元をしっかり固めたら「幸運を呼ぶみののん車」を探しに  
行きます。(山田)▶表紙の恐竜に興奮した方は多いのではないのでしょうか。  
私も、11月8日と9日の2日間、武蔵野エリア産業フェスタに参加します。みな  
さまも是非、小金井の宮路楽器ホールに足を運んでみてください!(瓜生田)

# 第16回 鐵マネジメント株式会社

三鷹市野崎4-7-1 マロンテラス3F TEL:0422-30-8199 創立:2006(平成18)年 事業内容:不動産仲介・管理業・フットサルコート「マロンテラスパーク」運営



## フットサル事業で子どもたちの夢を応援

商工会員の中から元気な事業所、経営者の方をご紹介します。第16回は鐵マネジメント株式会社取締役、穴戸聡之さんにかかっています。

### 子どもたちの夢の実現をお手伝い



東八道路沿いにある複合テナントビル「マロンテラス」の3階に、フットサルコート「マロンテラスパーク」があります。運営するのは鐵マネジメント株式会社の穴戸聡之さん。代々この地で幅広い事業を営んでいます。

「サッカーが大好きな子どもたちの夢の実現をお手伝いする事業なんです」と力を込めます。マロンテラスサッカースクール Joggar(ジヨガ)に通うのは約1300人。キッズ、小学生のほか女子向け、中学生向け、幼児と大人の個人参加クリニックなど、年齢や内容に合わせて技術を磨いています。またレンタルコートとしても、女性や学生大人の20代から60代の方まで、幅広い世代の方が楽しんでいます。

### 日本のサッカー界は世界に近づいている

「今や海外で活躍する日本人選手も増えて、世界が手に届く時代になりました。当スクールの卒業生からは、U-17日本代表として活躍中の子も出ていますよ」

コーチ陣は経験と実績を兼ね備え、技術向上をめざす一方で、礼儀やあいさつなども大切にしています。

「あくまで主役は子どもたち。人として成長できるように心も体も鍛えて、子どもたちに夢と希望を与え続けられる場所でありたい」と穴戸さんは願っています。

\*あなたの事業所もPRしてみませんか? 自薦他薦問いません、広報・情報化委員会までお知らせください。

minonon

まちで会えるかな?



ご存知ですか?

## 三鷹商工会の車に「みののん」登場

### 「みののん」車で伺います

ご存知ですか? 8月から、三鷹商工会の営業車に「みののん」が登場していますよ。

これは「みののん」をもっと多くの人に知っていただくという佐藤会長の提案を受けて、左右のドアにシールが貼られたもの。市内の交差点で信号待ちをしていると、「あ、みののんだ!」と声を掛けてくれることもあるんです。

商工会には3台あり、しかも全部ボーズが違うんですよ。もしかして3台とも見かけたら、金運アップする!かも!?かも!?

この「幸運を呼ぶみののん車」に乗って、職員が伺いますので、会員の皆さん、経営に関するお悩みなどは、ぜひ商工会にご相談ください。

三鷹生まれのみののんは、三鷹のまちや会社を応援しています。お腹の「金の延べ棒」には商売繁盛と金運アップの願いが込められています。ぜひご利用にあやかりましょう。

それから、みののんは「ゆるキャラ®グランプリ」にもエントリーしているんです。11月10日(金)の締切りまであと少し! 皆さん応援お願いします!

みののんプロジェクトリーダー 佐藤隆乃里

みののんコーナー Vol.11

